

F L 裁判控訴審 開かれる!

50名を超える貨物労連の仲間が結集!

9月9日、東京高等裁判所において旧F LユニオンがF L労組に起こした闘争資金積立金返還請求訴訟の控訴審が開かれました。旧F Lユニオンは6月13日に出示された第一審判決で完全敗北したにも関わらず、しかも新たな理由や根拠も持たないまま控訴したのです。これまでの裁判で原告の旧F Lユニオン組合員や組合役員が遅刻し傍聴できない事態や、立証活動を行わなかった事などから明らかかなように裁判を本気でたたかうのではなく、私たちJR総連・貨物労連への組織破壊攻撃と言えます。控訴をした旧F Lユニオンは、16ページに及ぶ控訴理由書を提出しましたが、これまでの主張と何ら変わらず、『改正された規約に「闘争資金を返還しない」という事が明記されていないから返還すべき』とっています。常識的にも様々な過去の判例を見ても訴訟内容の不当性が分かります。原告が出した陳述書では、「自分は機関紙などの情報を見ていないので分からなかった。」と言うようなものであり、屁理屈にもなりません。自らに都合の良いように解釈をしているだけであり、もはや労働組合の体をなしていません。

青年部から檄布を手渡す!



青年部からF L労組に、「この裁判の完全勝利を勝ち取るために最後まで共にたたかう」と激励を送りました。7月に開催された青年部全国委員会で参加者全員に書いていただいた檄布を裁判集会で手渡しました。F L労組原田委員長から「ありがとうございます!必ず勝利する!」とお礼と意気込みが出されました。今後も職場から他労組からの組織破壊攻撃に負けず、青年部員の職場と生活を守るためにたたかいを推し進めていこう!